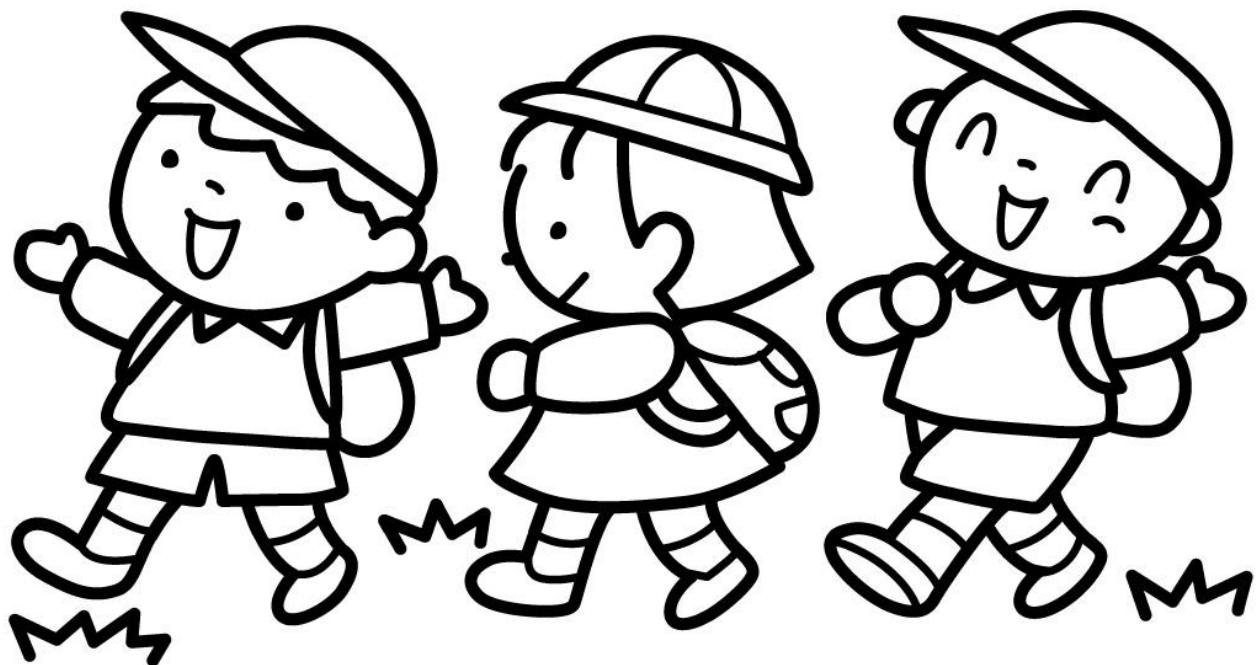


# 板橋区保育補助員

## (会計年度任用職員) 募集案内



板橋区保育運営課

## 令和8年4月1日任用 保育補助員(会計年度任用職員)募集案内

○区立保育園の送迎、延長保育の時間帯で、保育補助等を行っていただく方  
○日の時間帯に保育補助や簡単な事務作業を行っていただく方  
を募集します。

### 1 採用予定数・勤務場所・職務内容

勤務時間帯	採用予定数	勤務場所	職務内容
朝・夕	15名程度	区立保育園	保育補助及び施設管理補助等
昼			給食の配膳・下膳、お昼寝の対応、保育関係の事務補助等

### 2 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務状況等が良好な場合、再度任用（継続して任用）することがあります。

### 3 受験資格

保育補助員としての労働に耐えうる体力を有する健康な方

### 4 報酬

区分	資格	時給
有資格者	保育士資格登録者又は厚生労働省が指定する子育て支援員研修地域保育コース（地域型保育）修了者 ※平成26年度まで実施されていた板橋区子育て支援者養成講座2、3級取得者は無資格者となります。）	1,785円
無資格者	保育事業に関し豊富な知識および経験を有する者	1,710円

- (1) その他、期末手当・勤勉手当、通勤手当（1か月上限額55,000円）が支給されます。
- (2) 時給及び手当は給与改定等により変更する場合があります。
- (3) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

#### ＜地方公務員法第16条＞

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日〔昭和二二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 5 社会保険

1日の勤務時間が4時間以上の方は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入対象となります。

### 6 休暇

年次有給休暇（初年度10日）、その他病気休暇、慶弔休暇等があります。

### 7 身分

会計年度任用職員（パート）

採用1か月は条件付き採用となります。

### 8 勤務時間帯

『朝』 午前7時15分～午前10時45分の間で2時間

『夕』 午後3時15分～午後7時30分の間で2時間または4時間

※一部の園では、午後の勤務時間帯が午後3時15分～午後6時30分の間で2時間になります。

『昼』 午前10時45分～午後3時15分の間で3時間

### 9 勤務形態

（1）勤務日 月曜日から金曜日の週5日勤務

月1回程度土曜日勤務あり（平日の勤務時間とは異なる場合があります。）

（2）休日 日曜、祝日、12月29日から翌年1月3日までの日、その他規則で定める日

（3）1日の勤務時間は、以下のいずれかです。

『朝』午前2時間

『昼』1日3時間

『夕』午後2時間または午後4時間

『朝・夕』1日4時間（午前2時間+午後2時間）

『朝・昼』1日5時間（午前2時間+昼3時間）

『昼・夕』1日5時間（昼3時間+午後2時間）

※『朝・昼』、『昼・夕』の勤務時間は、連続しない場合があります。

## 10 申込方法

「板橋区立保育園保育補助員採用選考申込書」に必要事項を記入のうえ、有資格者に該当する方は資格者証、または修了証の写しを添えて、以下の申込先までご提出ください。

郵送申込	<b>令和7年12月26日(金)まで(必着)</b> 必要書類を封筒に入れ、封筒の表に「 <u>保育補助員受験申込書</u> 」と 朱書きし、簡易書留で送付してください。 (普通郵便による事故については責任を負いません)
持参申込	<b>令和7年12月26日(金)まで</b> 土・日・祝日を除く平日の午前9時～午後5時

## 11 選考

### (1) 第一次選考

選考方法	書類選考
合格発表	令和8年1月上旬(予定) [申込者全員に合否を通知します]

### (2) 第二次選考 (第一次選考合格者に実施します)

選考方法	面接
試験日	令和8年1月中旬～1月下旬(予定) (試験日時・会場等詳細は、第一次選考合格通知に記載します)
合格発表	令和8年2月中旬(予定) [受験者全員に合否を通知します]

## 12 その他

(1) 最終合格者は、以下の検査結果及び住民票等を提出していただきます  
(費用は一部自己負担になります。)

- ① 胸部X線検査結果
- ② 腸内細菌検査《検便》結果

(2) 児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年法律第66号)に基づき  
「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し、特定登録取消の有無を確  
認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した方は、採  
用しない場合があります。

## 13 申込及び問合せ先

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

板橋区子ども家庭部保育運営課保育管理係(区役所南館3階②番窓口)

(電話) 03-3579-2480